J.C.O.S.M.

Vol. 2 No. 5 (Sept 1972)

全科協ニュース

1972年9月1日発行
（通巻第7号）
全国科学博物館協議会
東京都台東区上野公園
国立科学博物館内
〒110
TEL.822-0111（大代）

おもな内容：◇全科協の理事会と総会を開催　◇博物館の設置および運営上望ましい基準についての問題点（中間報告）　◇全国科学博物館協議会に期待する　◇特別展報告・デイコ祭，愛媛亜熱帯植物園　◇昭和47年度博物館職員講習（中間報告）　◇会員館園の特別展・特別行事・消息　◇関連団体の動向

全科協の理事会と総会を開催

昭和46年度事業と収支決算の報告を承認し 昭和47年度事業計画と収支予算を決定しました

本協議会の理事会が去る7月6日，総会は7月26日に国立科学博物館会議室において開催きれ，次の議題について審議決定されました．(1)昭和46年度事業報告と収支決算，(2)昭和47年度事業計画と収支予算．

昭和46年度事業報告については，博物館設置基準に関する調査の協力，資料・文献の交換および貸借の斡旋，第1回全科協事業研究会の実施，昭和47年度博物館職員講習企画協力．全科協ニュースの編集刊行について，事務局より経緯の説明が行なわれ，これが了承されました．

昭和46年度収支決算については決算書に基づき事務局より詳細説明を行ない，了承されました．

なお，決算については，会則に定める監事の監査を終了しています．

昭和47年度事業計画については，計画案を事務局より説明し，討議の結果次の通り決定されました．

1. 調査研究および情報の交換　(1)科学博物館の機能を高めるための実際的事項について共通テーマを選定し，共同して調査研究を行なう．(2)博物館設置基準に関する調査，研究を実施する．

2. 資料，文献等の交換および貸借の斡旋　(1)博物館資料の交換，譲渡，貸借などの斡旋ならびに情報提供を行なう．

3. 研究会，講演会等の開催　(1)博物館専門職員のための展示資料の製作，展示，修理保管等に関する技術の研修会および実験，観察指導方法等の研究会，(2)自然科学系および理工系博物館の学芸員の資格取得講習の実施協力．

4. 自然史および理工系博物館に関する普及広報　(1)全科協ニュースを隔月年6回発行し，全科協加入館園の紹介ならびに特別展示，教育，研究活動などの実情を関係方面に普及する．

5. 機関誌の発行および研究成果の発表　(1)科学博物館の収集資料，展示資料の整理保管および教育活動等に関する調査研究の成果を報告するための機関誌を，当分の間年1回を原則として発行する．

6. その他，博物館事業振興に必要な事業　(1)会員名簿，案内書等出版物の発行，(2)科学博物館関係国際機関からの情報を収集紹介する．

なお，これら事業の実施に当っては，会員館園職員個々の強いご協力が必要なので，数多くのご意見等が寄せられるよう事務局から要請がありました．

昭和47年度収支予算について事務局より案を説明し，

総会における理事長のあいさつ

別表

昭和46年度収支決算概要

収入の部	
会費収入	272,000円
雑収入	74,259円
寄附金	0円
計	346,259円

支出の部	
事業費	62,660円
印刷費	173,000円
事務費	108,070円
予備費	0円
繰越金	2,529円
計	346,259円

昭和47年度収支予算概要

収入の部	
会費収入	364,000円
既加入分	309,000円
新規予定分	55,000円
雑収入	140,000円
寄附金	200,000円
計	704,000円

支出の部	
事業費	136,000円
印刷費	440,000円
事務費	126,500円
予備費	1,500円
計	704,000円

討議の上別表の通り決定がありました．

総会においては，このあと科学技術館を理事館に選出する議題が提出されて承認され，その他の役員館園の変更はなく，これで理事館は11館園となりました．

なお，このほか事務局より昭和47年度博物館職員講習開催の経緯と，博物館の設置および運営に望ましい基準について調査協力についての中間報告が行なわれました．

理事会の出席館園は理事長館および大阪市立自然科学博物館，神奈川県立青少年センター，交通博物館，五島プラネタリウム，逓信博物館，豊橋向山天文台，ＮＨＫ放送博物館の各理事館および監事館の高尾自然科学博物館の９館．

総会の出席館園は，熱川バナナ・ワニ園，アリタキ・アーボレータム，ＮＨＫ放送博物館，神奈川県立博物館，交通博物館，国立科学博物館，産業安全技術館，逓信博物館，五島プラネタリウム，東京都児童会館，高尾自然科学博物館，徳島県立博物館，山形県立博物館，横須賀市博物館の14館園です．

昭和47年度博物館職員講習（中間報告）

７月27日に開催されて，８月24日まで続けられる昭和47年度博物館職員講習は，本誌前号に掲載した日程のとおり，講師，受講者とも熱心に一体となり実施されています．

受講者は，北は北海道から南は沖縄まで，全日本の各地の28機関から推薦された29名の方々です．

講習会の経過等につきましては終了後追って報告する予定です．　（1972.8.10記）

会員館園９・10・11月の特別展・特別行事

◆山口亮一遺作展，佐賀県立博物館（9・3～9・15）
◆理科作品展，同前（9・23～10・4）
◆テーマ展・フオッサ・マグナ地域の植物―富士・箱根・伊豆の特色ある植物，神奈川県立博物館(9・5～10・1)
◆特別展・鳥海山の自然，山形県立博物館(9・5～30)
◆島遺跡展，同前（10・12～11・30）
◆船の模型展，神戸港湾博物館（9・23～10・1）
◆神戸港写真展，同前（10・15～22）
◆デイコ祭，愛媛亜熱帯植物園（10・1～30）
◆電気安全特別展，産業安全技術館（10・23～11・30）
◆ＫＤＤ特別展，逓信博物館（9・23～10・1）主催ＫＤＤ
◆ＮＨＫ特別展，同前（10・3～10・15）主催ＮＨＫ
◆第23回電信電話週間記念展，同前（10・17～11・5）

会員館園消息

【新入会】 **神奈川県立博物館**館長土屋武人，〒231，横浜市中区南仲通り５～60，電話045―201―0926．**川崎市立青少年科学館**館長小塚久良雄，〒214，川崎市生田緑地9,310，電話044―92―4731．**明石市立天文科学館**館長橋本徹，〒673，明石市人丸町２番６号，電話078―911―5826，**釧路市立郷土博物館**館長宮田晴治，〒085．釧路市鶴ケ岱１の10の35，電話0154―41―5809．

【人事移動】 **神奈川県立青少年センター**　新館長　吉浜重治（前神奈川県東京事務所長）前館長　土屋武人（神奈川県立博物館長に転任）８月１日付．

【海外出張】 **市立名古屋科学館**館長佐藤知雄氏は第４回世界プラネタリウム会（７月22日―30日，カナダ・トロント，アメリカ・シカゴ）に出席と，各国の科学博物館，プラネタリウム視察のため７月19日羽田発，ロスアンゼルス，トロント，シカゴ，ボストン，ニューヨーク，ワシントン，ロンドン，パリー，チューリッヒ，ミュンヘン，アムステルダム，ストックホルム，モスクワをまわり，８月23日帰国の予定．

関連団体の動向

◆北九州市立児童文化センター宇宙科学館で「研究紀要」第１集を刊行しました．（発行日1972年３月21日，Ｂ5版84頁），館長宮本宗雄氏の発刊のことば―開館1周年を記念して―ほか，10編の研究報告等が掲載されています．

◆京都市動物園，京都市左京区岡崎岡崎公園内，電話075-771-0210では，同動物園のニュースとして，「動物園だより」No.1 を創刊しました。(発行日8月1日，B5版，4頁)

◆第20回全国博物館大会は，来る９月19日より22日までの４日間，北海道で開催されます．詳細は(社)日本博物館協会内同大会委員会へ．

博物館の設置および運営上望ましい基準についての問題点など（中間報告）

国立科学博物館　**鶴田総一郎**

博物館法第八条による〝博物館の設置および運営上望ましい基準（略称「設置基準」）〟については御存じのとおり，文部省社会教育課長からの要請に基づき，会員館園の皆様の御意見御希望を承るため，昭和46年12月20日および昭和47年3月7日付の2回にわたって理事長から御連絡申し上げましたところです．

文書での御回報10館園，他に口頭電話等での御連絡もいただき，すでに御配布申し上げましたとおりのまとめを社会教育審議会教育施設分科会博物館部会の方へ連絡し，意のあるところを十分に反映させるよう要望いたしました．

さて，小生たまたま上述の博物館部会委員として基準検討の会合に出席しておりますので，会員の皆様の御要望その他の問題点等を拾って，以下中間的な経過をお知らせします．文体を変えますのでこの点御了承下さい．

1.　基準をつくる意図がよくわからないという疑問に対して

この疑問の中にはまたいくつかの問題点があるので，その主なものをあげてみる．

1-1　博物館の概念に対する疑問について

設置基準でとりあげているのは，社会教育法第九条の「図書館および博物館は，社会教育のための機関とする」を受けた博物館法の第八条によるものであることは既に述べた．これを少し強い言葉で表現すれば社会教育博物館の設置基準になる．ところが，博物館のプロにとっては，「博物館」の国際的に共通理解されている概念はそんな狭いものではなく，また規正的なものでもないことは常識であるため，基準草案をみて内容の狭さに驚き慌てて，これが望ましい博物館などといわれてはとすごい反撥を示した．だが，この点は，「博物館の社会教育的役割りの面での望ましい基準」だと意訳できることに気付いて，一応了解された筈である．

1-2　実務面からくる疑問について

設置者別に分けて国公私立全部が含まれそうな感じが，例えば私立博物館グループや長部局所属博物館から問題にされた時期もあった．これは教育委員会所管の公立博物館が当面の対象だということでおさまった．

しかし，公立にしても画一的企画型になるので，戦時中の標準船を造くるような統制型になり，地方自治を侵害するのではないかと問題にしている向きもあるし，逆に，この基準が成立すると，今迄の登録基準や，相当施設審査規準が格上げされて，事実上これらに関する既得権の侵害になるといきまいていた向もあった．反対に基準が高すぎて，現在の地方財政規模を無視したものだと計画中の博物館の今後に対する悪影響（為政者が設置を断念するなど）を恐れた意見も聞かれた．この項に関する諸問題は7月に開かれた部会でつぎのような事項を確認したことで一応了解されると思う．

(1)この基準は，博物館法に基づく公立博物館（登録）についてのみ適用されるものであること．(2)この基準は，法律のように拘束力を持つものでなく，またこれ以外のものを博物館と認めないという性質のものでもなく，あくまでも水準の向上を図るためのものであること．(3)基準は実情に添わないような場合には，法律のような面倒な手続きなく改訂できるものであるだけでなく，むしろ改訂が望ましいこと．(4)この基準の規定は博物館法に定められた条文に反したり，それをこえたりすることはできない．(5)基準の規定のうち説明を要することは基準の制定に伴う通達によって明らかにされるべきであること．(6)博物館の多様性と向上性は，もちろん全規程を通じて根底に流れる基調であること．

1-3　基準は一体誰が必要とするかという疑問について

博物館プロにとっては，常識で自明の理のようなことが，なぜ改めて掲げられるのか？　例えば全国博物館大会等でこのような必要性が何時叫ばれたか？　これらの点はまだ今後に問題をはらんでいるが，少くとも，博物館行政としては欠くことのできない内容であることは明らかであるとして一応のおさまりはついてきた．ただし，博物館プロ並びに行政の両面の人々から一致して出されている疑問は，この基準は個々の博物館の設置基準であって，博物館の連絡協力組織もしくはさらに進んだ博物館網による組織的機能の具体的向上の点は極めて抽象的になっているという点である．なおこの点は，現在一応の個別基準が済んでから，つづいて第2部として検討されるべきものとされている．

2.　現在行なっている作業について

総論の原案を論理的な整理項目に従って再配列し，記述の中で，読み方によっては中央集権的と誤解される部分を実質的な記述にかえて行くことにし，8月中に作業が終了する予定．

館種別については，館種別毎のグループ検討を完了し，館種間の横の総合調整を行なっており，これも8月中に終了の予定．なお，ここでとりあげている館種別は，一つの分類基準に従ったもので，基準のとり方によっては，色々別なあげ方もあり，例示としてもすくなすぎるので，今後必要な館種の基準はどんどん追加できるようにした．また，草案になかった館種で，特に追加が要求され，かつ，整備の最重点になるのではないかと予想されるものに地域総合博物館（仮称）がある．従来の総合博物館という概念をもう一つ明確にして，地域および地域社会を主対象とする Community Museum をという訳である．基準では，言葉としては総合博物館をつかい，定義づけに上述の趣旨を明確に入れることになっている．

割当紙数が尽きて，中間報告の中間になってしまった点悪しからず御了承下さい．

全国科学博物館協議会に期待する

横須賀市博物館　**羽根田弥太**

昭和42年に全国科学博物館協議会が結成されたとき，その協議会は日本博物館協会とは，まったく別のものであり，しかも日本全国の動物園・水族館をも包含した自然科学系の博物館の協議会であり，事業内容も日本博物館協会の事業とほとんど同じで，事務は誰が責任を持って行なうのか，明かでなかった．これでは日本博物館協会を，人文と自然に二分するだけで，屋上，屋を重ねる結果になるのではないか，せめて，一，二時間内で会員が集まり得る近距離の館で結成された協議会であれば，話はまた別であるが，全国の館を包含するとすれば，集まるのは年一回ではないか．こんなことを考えながら私は，むしろ，このような協議会は日本博物館協会を強化して，その中で，行なうべきではないかと考えていた．

ところが，昭和46年度になって，国立科学博物館が中心となり，積極的に，この協議会に力を入れ，会則を改訂して，この協議会を全国の自然史，理工系ならびに，これを包含する総合博物館に限定し，種々の事業を具体的に，次々と実施され，全科協ニュースの発行，自然科学系学芸員養成の講座まで開かれるようになり，ちょうど，動物園水族館協会や，美術館関係の協会があるように，自然史，理工系の館の協議会が出来たことは意義があることを知った．できれば今後，全国の各ブロックで，協議会の支部ができ，各々の代表者や出席希望者が，年数回，集まり得る会に発展されることを期待している．

最近，県や市の公立博物館が大きな予算で建設せられ目下，計画中の公立博物館の数は数十を数える盛況である．これほど公立博物館が次々と計画される気運になったことはよろこばしいが，多くの館の設立経過をみると，はっきりした設立の目的や，何を対象に，どのように運営するかをあまり考えない中に，膨大な予算が計上され，博物館の建築物は有名な建築家にまかせきりで，これを運営して行く館長や学芸員の意志は，ほとんど入っていないのが現状である．建物が出来上ってから，館長や学芸員が決定し，館長の多くは今まで博物館の仕事とは無縁の人が多く発令されている．

博物館の目的は今更言うまでもなく，展示を人に見せるだけのものではない．展示は博物館である以上，重要な目的の一つではあるが，展示の他に博物館の重要な目的が幾つかあることは誰でも博物館人なら知っているが，一般の人々，政治家でも高官でも案外，御存じなく，展示が最大の目的と考えている人は多い．

アメリカの自然史博物館の展示は，今や，スミスソニアンもニューヨークのアメリカンミュージアムも，ロサンゼルスもサンフランシスコも，または中小地方博物館も，大たい似たようなもので，どこへ行っても展示はみな同じようである．博物館が高く評価され，重要視されるのは，決して展示ではなくて，長い年月をかけて集めた学術的価値の高い資料や文献であり，館の専門研究者である．日本もやがては，あまり遠くない将来，どこの自然史博物館の展示も同じようなものになると思われる．とくに日本のように館自体でプレパレーターや工作室を充分とらないで展示業者に依託するところでは展示はどこも同じようになることは想像するまでもない．それでは地方博物館の真の価値，存在意義は何によって決るかといえばその地方地方の特色ある研究業積や，独特のコレクション，資料，文献，研究者が物を言うのである．そのためには，博物館の建設のはじめに，はっきりしたその地方独特の目的なり対象を決定し，できれば，館長とそれを助ける学芸員を決定してから発足すべきである．このようなことは，わかっていても，地方の事情で実行し得ないのが現状である．

全国科学博物館協議会が，これから新しく計画される種々の博物館建設に，その運営に，よきアドバイサーとなる日が一日も早いことを期待する次第である．

市立名古屋科学館　**瀧本正二**

博物館ニュース（日本博物館協会発行 Vol.7 No.7）によりますと，本年3月末現在での我が国の科学博物館は138館，これに水族館，動物園，植物園，更に科学部門を持つ総合博物館を加えますと，博物館総数1,134に対して約400館を数えます．

自然科学系博物館が，このように博物館界で大きなウェイトを持つようになったのは，自然史系や科学技術史系の博物館が充実されてきたことと共に，近年における目ざましい科学技術の進展により，科学技術教育の必要性が加速度的に高まり，そのような科学教育の場としての新しいタイプのミュージアム（科学館，科学技術館，プラネタリウムを併設した天文科学館，交通科学館，海洋科学館）の新設，充実が進められてきたためと考えられます．

このような自然科学系博物館の積極的なアクティブィティが期待される時期に，科学博物館の全国的組織として〝全国科学博物館協議会〟が設立され，1971年度からは，各種事業が着々実施に移されているのは，加盟施設に職を奉ずる者の一人として大変嬉ばしく思います．

ところで，科学博物館の運営に当っては，その基本機能である資料収集，保管（保守），調査研究，教育普及等の基本的な機能を，そして，管理面，施設，人的組織

などについて，各種の問題を解決して行かなければなりません．

現在関係している理工学博物館について例を挙げてみますと，理工学に関する資料を豊富に保有し，これを系統的に展示解説することにより，一般公衆の科学技術に対する理解を深め，国民全体の科学知識のレベルアップをはかるという目的からして，理工学博物館では，ある特定の領域または特定の資料をその展示の対象とするものは別として，科学技術を総合的に解説しようとする施設では，限られた展示スペースの中に，広汎な科学の領域をすべて包括することは極めてむづかしく，特に最近人間との関連において科学技術を捉えようとする見地が重視されるようになると理工学博物館が取り扱う内容は今後ますます拡大され，展示内容の精選が必要となってくるでしょうし，展示の実際面についても，とかく親しみがない物理，化学，工学の原理並びに応用が，そのまま見学者に与えられるのではなく，例えば発光ダイオード，螢光物質とブラックライト，レーザー光，偏光板装置など新らしい材料を用いて，展示を美しく，興味深く，楽しく，魅力的なものとするようなサイエンス・ディスプレィ・テクニックを開発して行くことも大切なことと思われます．

昨年末の第一回事業研究会では，展示照明のテーマで有益な指導協議が行なわれましたが，今後もこの様な焦点をしぼった研究会の開催，そして単なる日本国内での連絡組織ではなく，世界の科学博物館との連絡活動の要となることを期待するものです．

【編集部より】 このコーナー「全国科学博物館協議会に期待する」には，毎号貴重なご意見が投稿されています．編集委員会としても，これらのご意見や，また，ご希望などをできるだけ実施に移すため努力を重ねております．このコーナーの表題が堅すぎるというご意見がありますので，次回よりは「全科協北から南から」（仮称）のようなコーナーとして，気軽にどんなことでも自由にご投稿いただける欄としたいと思います．思いつかれたこと，気付かれたこと，ぜひ一編でも多くご投稿下さい．

特別報告

デ　イ　コ　祭（ヤシ林の中のアメリカデイコと沖縄デイコ）

愛媛亜熱帯植物園

愛媛亜熱帯植物園では，6月20日から7月20日まで約1カ月間デイコ祭を催しましたところ期間中各地から多数の見物者があり，好評のうちに終了しました．

これから主題のデイコ祭とデイコについて私の知る範囲で簡単に述べてみます．

当園では，広大なる敷地に大小あわせてヤシを主体とした約20万本の亜熱帯植物や花木類が植えこまれています．来園の人々を驚かす巨樹に，カナリー島原産のカナリーヤシ，北米産のワシントンヤシ，小笠原，沖縄地方原産のビロー等が空高く聳え，珍種，南阿原産の株立ソテツジュローが5m四方に見事に繁茂しています．このヤシの密林に入りましたら一寸方角を誤り親子連れの方など，親を見失って泣きだす子供さんも時々見受けます．ヤシの葉かげでと歌われた南洋の景観はこんなのかと誰にでも想像され驚異の目を見張ることだろうと思います．

そのヤシ林の中一帯にアメリカデイコ，沖縄デイコの2種の巨木が点在して真紅の花が満開で，これにヤシの緑が映えて，その熱帯的美観は最高潮に達しているものと思います．このデイコの木は昭和5年頃，宮崎方面から導入したもので，非常に成長力旺盛で6月頃から11月頃までに普通2回は花を咲かせます．落花後技切などして管理がよければ，新芽新芽に蕾ができ3回は花を咲かせます．この地方の気候に適した亜熱帯性の珍らしい花木でしょう．近年鹿児島市や宮崎市内で街路樹として使用しておりますし，愛媛県から高知県へ抜ける国道56号

沖縄デイコ

アメリカデイコ

線の海岸線にも建設省大洲工事事務所が初の試みとしてデイコを長い区間に試植しておりますが，南国特有の紺碧の海を背景に赤い花はよく調和してドライブを楽しむ人からよろこばれることでしょう．

さて，アメリカデイコと沖縄デイコの違いですが，紅の濃いなぎなた状の花を咲かせ，葉は薄くて切れこんでいて幹がなめらかなのが沖縄デイコで，巨木にならず寒気に比較的弱い性質があります．紅は薄目でえんどう豆のようによく開き，葉は厚く楕円形，幹の膚に深い亀裂があるのがアメリカデイコで寒気に強く成長が早く20年も過ぎれば巨木になります．人それぞれ好みに従ってこの2種の特長がたたえられております．長大な花軸を八方に伸ばしその花軸に100以上の花をつけますから賑やかな事は天下一品でしょう．繁植方法は，落花後ぼつぼつ藤の実のような形の実が出来ますから完熟すると蒔けばたやすく発芽します．又春新芽が出かけた頃親指大以上の枝を4～50cmの長さで挿し木すれば活着しますから繁植が楽しめます．如何に珍らしい桜でも1本や2本では専門家が調査に来ましても一般の人は見物には来ません．それがたとえつまらない桜でも集団で広い面積に何万と植えられればたちまちテレビや新聞のニュースの種となり多くの人が集ってくるでしょう．当園も現在多植はしていますがより以上増植して，一区間をデイコ園に作りあげて多くの方によろこんで頂くのが最大の楽しみです．

此の美しいデイコも，管理上困るのは成長が旺盛なだけに幹のどこからでも四方に小技を出しますので，広い場所なら問題はないのですが，狭い所ではたちまち隣の木の成育を妨げるし，通路の邪魔になったり，冬期はその小技が全部枯死するので，春新芽が出るまでに枝切してやらないと立派な芽が出て来ません．又この木には，幹や葉の裏側に鋭いとげが沢山ついていて手や被服を傷つけるし，小枝が多く幹は軟弱であるため，高い処の剪定は困難で，1本の木にも相当の経費がかかるのがたまに傷です．

先般，沖縄が日本に復帰した時，テレビの画像に景観や沖縄デイコが映し出されたのを見た本土の花木愛好者が最近デイコ，デイコとさわいでいるありさまです．

当園でデイコ祭を思い付いたのも，未だ一部の人達の間にしか知られていないデイコの美しさを，一般の方々に観覧して頂くのが目的で，報道関係者の御協力を得て盛大にデイコ祭を催した次第です．今後も出来得る限り此の催しを続けてゆきたい考えでございます．

申し遅れましたが九州方面では，デイコのことを和名で〝海紅豆〟ともいっております事を付け加えておきます．

【編集後記】 全科協も会員50を数えるに至りました．総会で昭和47年度の事業計画もきまり，一段と充実の第一歩を踏み出したわけです。このニュースは出来るだけオリジナルな記事でうずめたいと努力しております．

50館園職員の皆様からそのつもりでご投稿いただければ毎号6頁では足りない程の原稿が集まるものと期待しております．また，毎号掲載された全科協へのご希望も多く，その実現にもぜひ皆様が多くの提案をされることをお待ちしております．このニュースは会員館園職員皆様の連絡誌でもあります．ご自由，ご気軽に投稿されるようご協力を願います．

【前号訂正】 Vol. 2, No. 4, 6頁の広告，東京前川**料**学株式会社は東京前川**科**学株式会社の誤りです．お詫びして訂正致します．

展示館・博物館・科学館・博覧会等の
総合企画から設計製作まで
空間を演出し、責任と誠意に生きる

店舗設計施工・博展企画設計施工

株式会社 つつみ商会

代表取締役　**堤　万三郎**

本社　東京都北区田端町678　TEL03(918)3795～8

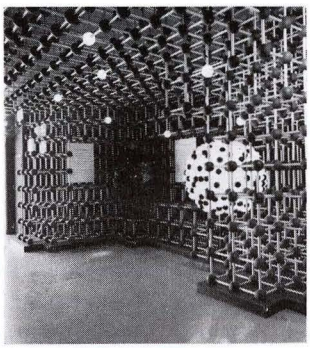

原子の森